



2019年3月13日

各 位

上場会社名 アルプスアルパイン株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 栗山 年弘
(コード番号 6770 東証第1部)
問合せ先 経営企画統括部 統括部長 小林 淳二
(TEL (03)5499-8026(IR部門直通))

当社及び当社子会社に対する訴訟提起について

当社及び当社子会社であるアルパイン株式会社（以下「アルパイン」といいます。）は、2019年3月4日付で訴訟を提起された旨の連絡を東京地方裁判所から受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とし、2019年1月1日を効力発生日とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。本株式交換の効力発生の直前時においてアルパインの株主であった下記2.に記載の者（以下「原告ら」といいます。）が、本株式交換が不公正であること等を主張して、株式交換無効の訴え等を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

名 称	オアシス インベストメンツ ツー マスターファンド エルティエーディー
所 在 地	ケイマン諸島、KY-1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書籍309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
代表者の役職・氏名	ディレクター フィリップ・メイヤー

名 称	オアシス ジャパン ストラテジック ファンド エルティエーディー
所 在 地	ケイマン諸島、KY-1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書籍309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
代表者の役職・氏名	ディレクター フィリップ・メイヤー

3. 訴訟の内容

(1) 訴えの内容

株式交換無効の訴え、株式無効判決の確定を条件とするアルパインに対する不当利得返還請求、並びに当社及びアルパインに対する共同不法行為に基づく損害賠償請求

- (2) 訴訟物の価額
38,439,754,705 円

4. 今後の見通し

当社としては、当社及びアルパインは、過去のプレスリリース等で開示しておりますとおり、公正な手続を経て本株式交換を実施しており、原告らの請求等には根拠がないものと考えており、今後、訴訟において当社及びアルパインとしての見解を主張していく予定です。

なお、当該訴訟の当社の業績に与える影響は現時点では不明であり、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上